

「憲法って何だ? なぜできたの?」とくらしのなかで

気軽にだれとでも語り合えるまちって

暮らしやすいんじゃないかな。

Promulgated on November 3, 1946  
Came into effect on May 3, 1947

We, the Japanese people, acting through our duly elected representatives in the National Diet assemblers in solemn session do hereby secure for ourselves and our posterity the fruits of peaceful cooperation with all nations and the blessings of liberty throughout this land and resolved that never again shall we be visited with the horrors of war through the action of government, do proclaim the adoption of a democratic Constitution. We have chosen a form of government for ourselves in which the sovereign power resides with the people and do hereby grant to all those who have lived, live and will live in this land the rights and obligations of citizenship. We have established as a sacred trust of the people, the authority for which is derived from the people, the powers of legislative, executive, and judicial authority, and the benefits of which are enjoyed by the people. This is a universal principle of mankind upon which this Constitution is founded. We reject and condemn all unjust laws, ordinances, orders, decrees, and rescripts in conflict herewith. We, the Japanese people, desire peace for all time and are deeply convinced of the high ideals controlling human relationship, and we have determined to preserve our sovereignty and existence, trusting in the justice and faith of the peace-loving peoples of the world. We desire to occupy an honorable place in an international society striving for the promotion of peace and the banishment of tyranny and slavery, oppression and all forms of discrimination against the human race, and we recognize that no nation is responsible to itself alone, but that laws of morality are universal, and that obedience to such laws is incumbent upon all nations who would sustain their own sovereignty and their serene relations with other nations. We, the Japanese people, pledge our national honor to accomplish these high ideals and purposes with all our resources.

# 誰がために憲法はあつた

わたしたちは、世界でいちばん強く、素晴らしい武器をもっている。

出演 渡辺美佐子  
高田敏江 寺田路恵 大原ますみ  
岩本多代 日色ともゑ 長内美那子  
柳川慶子 山口果林 大橋芳枝

監督 井上淳一 原案 藤元ヒロ 音楽 33333333 製作 馬奈木敏太郎  
プロデュース 片嶋貴 監修 高井孝洋 土屋武史 高田敏江 向山英司  
照明 石田健司 録音 白井勝 光地拓郎 ヘアメイク 清水美穂 編集 桂田智子  
助演 末永真 植田浩行 制作 長谷川和彦 宮城広 メイキング 小関裕次郎  
宣伝 プロデュース 岩本多代 監力 三浦の会 撮影 ロンシンシネマ 編集 シュカ  
配給 相模大衆株式会社 2019年 日本 69分 DCP カラー 100%デジタル  
●誰がために憲法はある 製作運動体 www.tagatane-kenpon.com

●お目の不自由な方へ 当日正午までに連絡くださいれば開場15分前に相模大野駅中央改札口から誘導します。 ●お耳の不自由な方へ 受付にて手話と筆談でお迎えます。  
●字幕・音声ガイド付きバリアフリー上映 視覚・聴覚ご不自由なお知り合いもお誘いください。 ●チケットは、ホール窓口他びあで購入できます。

2019年 11月22日(金)

開場 PM2:15 上映開始 PM2:45~  
中学生以下・障がい者の付添いの方無料

入場料 1000円

会場 相模女子大学グリーンホール 多目的ホール  
相模原市南区 相模大野 4-4-1  
相模大野駅下車 徒歩6分  
※伊勢丹の閉店にともない、立体駐車場通路を経由してお見ください。(右図参照)



チケットぴあ pia.jp/t Pコード: 467862



戦争の体験も記憶も遠くなってしまった——  
だから 耳をすまし 心に刻む上映会にしたい。



## 芸人・松元ヒロの一人語り「憲法くん」を演じる 名優・渡辺美佐子の鎮魂の旅

「憲法くん」とは、井上ひさし、永六輔、立川談志も絶賛したお笑い芸人・松元ヒロが20年以上、日本国憲法の大切さを伝えるためユーモラスに演じ続けている一人語りである。「憲法くん」はこう言う。「わたしというのは、戦争が終わった後、こんなに恐ろしくて悲しいことは、二度とあってはならない、という思いから生まれた、理想だったのではありませんか」。そして、「わたしの初心、わたしの魂は、憲法の前文に書かれています」と憲法前文を一気に暗唱する。憲法に対する深い愛と洞察が込められたこの「憲法くん」を語るのは、「戦争を知る世代として、再び戦争の悲劇がこの国に起こらないように、この役を魂を込めて演じました」という、今年87歳になる名優・渡辺美佐子。文字で読む憲法と違い、本作で朗読される日本国憲法前文は、心の奥深くに突き刺さる。

## 原爆朗読劇を続ける ベテラン女優陣が語る戦後、 未来へ託す思いとは——



渡辺美佐子は初恋の人を疎開先の広島で亡くしたことを戦後35年目の1980年になって知った。彼の死を知った渡辺は中心メンバーとなり、現在まで33年間、鎮魂の想いを込めてベテラン女優たちと原爆朗読劇の公演を続け全国各地を回っている。しかし、その朗読劇は今年で幕を閉じる。本作では渡辺をはじめ、女優たちがこの活動を通じて抱くそれぞれの思いを語る姿を映し出す。

コミュニティ・シアター

## 〈ここ de シネマ〉はユニバーサル・デザインを追求します。

この機会に、障がいの有無なく字幕・ガイド付き鑑賞を体験ください。  
みなさんのお声のもとに、より見やすくみんなに優しい上映会づくりにチャレンジします。  
※ユニバーサル・デザインの模索をつづけています。どうぞ、その手とお知恵をお貸しください！



主催



お問合せはこちらへ

NPO法人ここずっと

〒252-0303 相模原市南区相模大野9丁目6番18号  
TEL 042-745-0676 FAX 042-742-0447  
メール info@cocozutto.jp

後援：相模原市 相模原市教育委員会 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会

※ここ de シネマ開催事業は、今年度のさがみはら市民協働ファンド・ゆめの芽の助成事業です。

## 今回の上映会は ライブのオープン方式による音声ガイド付きです

### それって、どういう上映？

会場全体で、ガイドを聞きながら映画鑑賞しよう、というものです。

〈ここ de シネマ〉はバリアフリー上映を原則とし、初回からお目の不自由な方のために、映像をご理解いただけるように、音声によるガイドをFM電波に乗せて会場内に流し、必要な方はラジオからイヤホンで聞いてもらってきました。

それを今回は、ライブでガイドしてもらって、みんなで音声ガイド付き鑑賞を体験していただきたいのです。

なぜ、そんなことをするの？  
障がいの有無を越えて映画を観るという体験をしていただきたいから。そして、本作品『誰がために憲法はある』だからこそ、より心に刻む上映会にしたいと願うからです。

### ライブでガイドして下さるのは 鈴木大輔さん



【略歴】バリアフリー演劇結社 ぽっかりぽっかり主宰。  
俳優としてぽっかりぽっかり全作品に出演の傍ら、ペンネーム・和風まくだ煮として作・演出もこなし、2019年11月に『キョウヨウコウザ Anniversary』上演。  
手掛けた視覚障害者向け音声ガイドは200作を超える。

◇主な出演作  
NHK 新春 SP ラジオドラマ『ブラインド探偵』  
キッズ向け劇場用映画『まぐらは動物探検隊』※全男性キャラクターの声教育アニメ『みんなの話し合い』  
◇主な音声ガイド担当作  
映画『仮面ライダーW』『ハルカはわるものチャンピオン』  
『誰がために憲法はある』『太平洋ひとりぼっち』『大魔神』他  
舞台 劇団6番シード、シノハラステージング、チャレンジドフェスティバルなど  
その他 HERO プロレス音声ガイド実況

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★  
視覚障がいの方の意見を聞きながら音声ガイドを作ってきました。

結果、削ぎ落としてどんどんシンプルになってきているようです。

晴眼者（眼の見える方）が聞いて面白いものになりますかどうか。

ご期待ください。（鈴木）  
★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

もちろん、お耳の不自由な方のための字幕つき上映！

## 次回 〈ここ de シネマ〉

2020年 第15回は

3月13日（金）

開催カンバ振込口座 だよ〜！  
横浜銀行相模大野支店  
普通 6041388  
名義 NPO 法人ここずっと